

関原発 第489号  
2021年12月 7日

経済産業大臣  
萩生田 光一 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
取締役社長 森本 孝

高浜発電所 廃樹脂処理装置共用化関連設備設置工事に係る  
高浜発電所第1号機使用前検査申請書の記載内容変更について

2021年4月16日付け関原発第33号で申請しました高浜発電所 廃樹脂処理装置  
共用化関連設備設置工事に係る高浜発電所第1号機使用前検査申請書の記載内容を、別紙  
のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定  
により提出いたします。

## 1. 使用前検査申請書

高浜発電所第1号機

使用前検査申請書番号

関原発第33号(2021年4月16日)

## 2. 変更の内容及び変更の理由

2.1 使用前検査申請書

(変更前)

2021年4月16日付け関原発第33号の申請書記載事項

検査を受けようとする 原子力発電工作物に係る 事業場の名称及び所在地	名称 高浜発電所 住所 福井県大飯郡高浜町田ノ浦
原子力発電工作物の概要	高浜発電所第1号機 原子力設備 放射線管理設備(加圧水型原子力発電設備) 放射線管理用計測装置 換気設備 生体遮へい装置 廃棄設備 気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備 気体、液体又は固体廃棄物処理設備 堰その他の設備 原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置  工事計画の届出年月日 2020年12月18日 2021年 1月13日(一部補正)
検査を受けようとする 工 事 の 工 程	構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時(一号) 工事の計画に係る全ての工事が完了した時(五号)
検査希望年月日	(一号) 自 2021年 9月 至 2023年 3月 (五号) 自 2021年 9月 至 2023年 3月
使用開始予定年月日	2023年 4月
原子炉等規制法第43条の 3の11第1項の検査のため の申請をした場合は、 その年月日	2021年 4月16日

(下線は変更部分)

(変更後)

検査を受けようとする 原子力発電工作物に係る 事業場の名称及び所在地	名称 高 浜 発 電 所 住所 福 井 県 大 飯 郡 高 浜 町 田 ノ 浦
原子力発電工作物の概要	高浜発電所第1号機 原子力設備 放射線管理設備（加圧水型原子力発電設備） 放射線管理用計測装置 生体遮へい装置 廃棄設備 気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備 気体、液体又は固体廃棄物処理設備 堰その他の設備 原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃 棄物処理設備からの流体状の放射性廃棄物の漏 えいの検出装置又は自動警報装置  工事計画の届出年月日 2020年12月18日 2021年 1月13日（一部補正）
検査を受けようとする 工 事 の 工 程	構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時（一号） 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号）
検査希望年月日	(一号) 自 2021年 <u>9月27日</u> 至 2023年 3月 (五号) 自 2021年 <u>12月15日</u> 至 2023年 3月
使用開始予定年月日	2023年 4月
原子炉等規制法第43条の 3の11第1項の検査のため の申請をした場合は、 そ の 年 月 日	2021年 4月16日

(下線は変更部分)

2. 2 添付資料－1 工事の工程に関する説明書  
添付資料のとおり

2. 3 添付資料－2 工事の工程における放射線管理に関する説明書  
変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「原子力発電工作物の概要」及び「検査希望年月日」の期日の記載を適正化する。

(変更前)

2021年4月16日付け関原発第33号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2021年										2022年										2023年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
廃樹脂処理装置 共用化関連設備 設置工事	工事期間																							
	<p>△ 使用前検査 (一号)</p> <p>▲ 使用前検査 (五号)</p>																							

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、  
耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

(変更後)

添付資料－ 1

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2021年												2022年												2023年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
廃樹脂処理装置 共用化関連設備 設置工事	工事期間																										
	<p style="text-align: center;">△ 使用前検査 (一号)</p> <p style="text-align: center;">▲ 使用前検査 (五号)</p>																										

- △ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、  
耐圧検査、漏えい検査
- ▲ 機能・性能検査

## 参考

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正（令和 2 年 4 月 1 日施行）に伴い、使用前検査申請書中「原子炉等規制法第 43 条の 3 の 11 第 1 項の検査のための申請をした場合は、その年月日」とあるのは「原子炉等規制法第 43 条の 3 の 11 第 3 項の確認のための申請をした場合は、その年月日」と読み替えるものとする。